



香南市地域防災計画修正の概要（案）

1 経緯及び背景

災害対策基本法の改正に伴い、修正された国の防災基本計画では、令和4年に発生した災害から旅客船の総合的な安全・安心対策の強化、火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達、最近の施策の進展による都道府県による災害中間支援組織の育成等、多様な主体と連携した被災者支援などの修正が行われた。このため、香南市地域防災計画においても上位計画である防災基本計画及び高知県地域防災計画との整合を図るため、防災を取り巻く最新の動向を踏まえた災害対策に関する内容を反映する必要がある。

2 主な修正項目

最近の施策の進展等を踏まえた修正

●多様な主体と連携した被災者支援

- ・ 社会福祉協議会や災害中間支援組織（※1）等との連携体制の構築
- ・ 災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化
- ・ 災害ケースマネジメント（※2）などの被災者支援の仕組みの整備
- ・ 指定避難所の良好な生活環境の継続的な確保のため、避難生活支援に関する知見やノウハウを有する地域の人材の確保・育成

※1 NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織

※2 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組

●市民への情報伝達

- ・ 長周期地震動階級に係る情報の開設・伝達
- ・ 通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施
- ・ 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

●デジタル技術の活用

- ・ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

令和4年に発生した災害を踏まえた修正

●北海道知床で発生した遊覧船事故

- ・ 旅客船の総合的な安全・安心対策の強化

●トンガ諸島の火山噴火による潮位変化

- ・ 火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達

香南市の体制・他計画等の修正

- 機構改革による災害警戒本部体制、災害対応室体制、連絡員待機体制の変更
- 機構改革各課担当業務の変更
- 香南市水防計画の見直し